

かすかべ KASUKABE 議会だより

2009(平成21)年8月1日発行
発行・埼玉県春日部市議会
編集・議会だより編集委員会
<http://www.kasukabe-shigikai.jp>

第16号



環境都市宣言発表セレモニー

主な内容

主な議案の紹介	2ページ
審議結果	3ページ
議会人事	4～5ページ
一般質問	6～15ページ
傍聴して一言	16ページ

平成21年7月1日現在
人口 240,530
男 120,065
女 120,465
世帯数 97,317

アサガオ

市立図書館条例の

一部改正を可決

議員提出議案は、4議案が提出され4議案を可決

市立図書館条例の 一部改正を可決

平成22年11月1日に開館を予定している（仮称）庄和図書館の設置に伴い、名称及び位置等の規定を改正するものです。また、市立図書館の管理運営に指定管理者制度の導入を図るため、指定管理の規定を加えます。

討論

教育の場に指定管理者はなじまないものと考え反対（無所属）

【賛成多数で原案可決】

指定管理者の導入は、経費の削減などの1つの手段です。しかし、指定管理者に民間事業者を選定すれば、企業はあくまで利益を求めます。

無料利用の図書館で、どのように利益を求めめるのか、市民サービスの低下になることも考えられます。

導入のメリットとして、開館時間の延長や、開館日の増加が挙げられていますが、公営でできないことではありません。

指定管理者の導入は考え直していただき、公設公営で管理運営すべきと考え、この議案に反対します。

本市の教育文化の振興に寄与することを期待し賛成（新政の会）

庄和図書館は、旧庄和町の時代からの懸案事項であり、ようやく市民の皆様の熱意が

実を結び、設置される運びとなったものです。

今回の改正内容は、指定管理者制度を導入し、開館時間を2時間延長するとともに、休館日を年末年始だけにすると、市民サービスが一段と向上する内容となっており、評価するところです。

なお、開館時間の延長や開館日の拡充については、市民要望も多いことから、今後、中央図書館等においても導入していただけるよう要望するものです。

専門性等が重要な図書館は市の直営で運営すべきと考え反対（日本共産党）

今回の改正は、庄和図書館に限らず、市内すべての図書館に指定管理者の導入を可能とする内容であり、図書館の専門性、継続性等の確保を困難にする内容です。

また、「指定管理者の導入、先にありき」といったやり方で、関係団体や市民の意見を無視し、一方的に庄和図書館へ指定管理者の導入を決めており、断じて認めることはできません。

庄和図書館がオープンすることは、非常に喜ばしいことです。図書館の運営は直営の公務員で行うべきであり、この条例改正には反対します。選考の基準が不明確でありさらに指定管理者制度導入指針に反しているため反対（無所属）

図書館の管理・運営に当たるのにふさわしい民間機関や事業者を選定するためには、募集する際の募集要項と協定書が重要になります。現段階でその内容は不明で、十分に精査された選考が行われるかどうか、疑問が残ります。

また、今回、総合支所の児童センターと図書館を一体として管理するため指定管理者制度を適用することが決まっています。図書館協議会等、外部の専門による検討を行わなかったことは、市が定めた「指定管理者制度導入指針」に反しているため、今回の条例改正には反対します。

議会基本条例等調査 特別委員会最終報告

地方分権の時代にあつて、市議会がその役割を最大限に発揮するために、議会のあり方や責務等、基本的事項を規定する議会基本条例の制定に向けた調査研究を行うことを目的に、平成20年6月に設置された議会基本条例等調査特別委員会における調査・研究が終了し、平成21年6月定例会において、最終報告が行われました。

特別委員会は、各会派の議員13人を委員として、地方議会における議会改革の動向、地方分権の時代に求められる議会及び議員像を踏まえて、議会基本条例を制定する意義や課題等について、約1年にわたる会議を重ねて検討を行ってきました。委員会に付託された①議会のあり方について②（仮称）春日部市議会基本条例について③関連する例規についての3項目にかかる調査・研究を行う中で、さまざまな視点から提案や意見が出されました。これらの提案や意見を踏まえ、本市議会における議会基本条例の骨子となるべき事項と、その内容についてのまとめを行いました。

6月定例会 審議結果

(○：賛成 ×：反対)

議案番号	議 案 名 ()は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	春 和 会	公 明 党	日 本 共 産 党	社 会 主 義 党	無 所 属
議案第40号	専決処分の承認を求める〔手数料条例の一部改正〕 (建設)	承認	○	○	○	○	○	○
議案第41号	専決処分の承認を求める〔都市計画税条例の一部改正〕 (総務)	承認	○	○	○	○	○	○
議案第42号	専決処分の承認を求める〔税条例等の一部改正〕 (総務)	承認	○	○	○	×	○	○
議案第43号	専決処分の承認を求める〔平成21年度一般会計補正予算(第1号)〕 (総務)	承認	○	○	○	○	○	○
議案第44号	道の駅「庄和」条例の全部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第45号	職員の給与に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第46号	市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第47号	税条例等の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第48号	手数料条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第49号	児童館条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第50号	こども医療費の助成に関する条例等の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第51号	市立小・中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置に関する条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第52号	市立図書館条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	×	×	×
議案第53号	庄和総合支所庁舎有効活用施設整備事業建築工事請負契約の締結 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第54号	財産の取得〔庄和消防署災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材〕 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第55号	平成21年度一般会計補正予算(第2号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第56号	平成21年度下水道事業特別会計補正予算(第1号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第57号	監査委員の選任につき同意を求める〔栄康次郎氏〕 (付託省略)	同意	○	○	○	○	○	○

諮 問

諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める〔上牧榮子氏〕 (付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○
-------	-------------------------------------	-------	---	---	---	---	---	---

議員提出議案

議第4号議案	現行保育制度の堅持を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第5号議案	国直轄事業負担金に係る意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第6号議案	ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第7号議案	北朝鮮の核実験に抗議する決議 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○

請 願

請願第7号	農地法の「改正」に反対する請願 (教育環境)	不採択	×	×	×	×	×	×
請願第8号	子ども医療費無料制度の年齢拡大を求めるについての請願 (厚生福祉)	採 択	×	○	○	○	○	○
請願第9号	「現行保育制度の堅持を求める意見書」を国に提出することを求める請願 (厚生福祉)	採 択	○	○	○	○	○	○

※請願第7号 農地法の「改正」に反対する請願については、請願項目が「農地法の一部を改正する法律案を廃案にする意見書を政府関係機関に提出すること」でしたが、本請願の採決前日に「農地法の一部を改正する法律」が成立したところですので。

新たな正・副議長決まる

6月定例会において、議長、副議長が辞職したことに伴い、選挙の結果、議長に河井議員、副議長に鳴島議員が選出されました。



市議会議長

河井 美久

市民の皆様には常日頃市議会に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

先の6月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長の要職を担うこととなり、誠に身に余る光栄であり、その責任の重大さを痛感しております。

今後とも各議員の意見を尊重し、議会本来の機能を発揮し、執行機関とも協力し、さらなる市政発展のため、誠心誠意努力してまいります。どうか市民の皆様のご温かいご支援・ご協力を心からお願い申し上げます、就任のごあいさつといたします。

就任のあいさつ



市議会副議長

鳴島 武

暑さ厳しい折、市民の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび6月定例会におきまして、議員各位のご推挙により市議会副議長に就任いたしました。微力ではございますが、議長を補佐し、公平かつ開かれた議会運営を目指し、力を尽してまいりますと考えております。

今後とも、市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。

議会人事

今定例会において、議会人事の一部が変更になりました。変更のあった人事は、次のとおりです。

厚生福祉委員会

委員長

(新) 阿部 喜一
(旧) 鳴島 武

議会運営委員会

(新) 川鍋 秀雄
(旧) 小島 文男
(旧) 栄 康次郎
(旧) 河井 美久
(旧) 鳴島 武

埼玉斎場組合議会議員

(新) 鈴木 木保
(旧) 鳴島 武

埼玉県都市競艇組合議会議員

(新) 山崎 進
(旧) 中川 朗

監査委員

(新) 栄 康次郎
(旧) 山崎 進

市立病院運営委員会委員

(新) 川鍋 秀雄
小島 文男
(旧) 栄 康次郎
河井 美久

永年勤続議員表彰

5月27日に開催されました全国市議会議長会定期総会において、次の方が表彰されました。

6月定例会初日に、議場において、表彰状並びに記念品の伝達が行われました。

25年表彰

○ 秋山 文和

15年表彰

○ 福田 晃子

10年表彰

○ 鳴島 武

委員会の構成

名 称		氏 名 (◎は委員長、○は副委員長)				
常 任 委 員 会	総務委員	◎内田 勝康 片山いく子	○岩谷 一弘 会田 幸一	秋山 文和 五十嵐みどり	栄 康次郎 (欠員1)	蛭間 靖造
	厚生福祉委員	◎阿部 喜一 川鍋 秀雄	○滝澤 英明 山崎 進	村松 君子 鳴島 武	阿部真理子 栗原 信司	福田 晃子
	建設委員	◎武 幹也 野口 浩昭	○鈴木 保 小島 文男	鬼丸 裕史 大山 利夫	卯月 武彦 (欠員1)	河井 美久
	教育環境委員	◎富樫 清年 山口 保	○松本 浩一 石川 勝也	白土 幸仁 中川 朗	竹ノ内正元 (欠員1)	小久保博史
議会運営委員会委員		◎会田 幸一 鈴木 保	○竹ノ内正元 武 幹也	秋山 文和 富樫 清年	白土 幸仁 小島 文男	川鍋 秀雄
公有財産有効活用検討 特別委員会委員		◎山口 保 松本 浩一 中川 朗	○石川 勝也 山崎 進	卯月 武彦 内田 勝康	白土 幸仁 竹ノ内正元	蛭間 靖造 五十嵐みどり
図書室運営委員会委員 (議会だより編集委員会委員)		◎村松 君子 石川 勝也	○鬼丸 裕史 阿部 喜一	岩谷 一弘 栗原 信司	滝澤 英明 大山 利夫	片山いく子

議会選出各種議会議員・委員会等委員

名 称	氏 名				
埼玉葛斎場組合議会議員	秋山 文和 石川 勝也	会田 幸一	鈴木 保	五十嵐みどり	山口 保
埼玉県都市競艇組合 議 会 議 員	山崎 進				
栗橋町外五箇市町 水防事務組合議会議員	竹ノ内正元	小島 文男			
江戸川水防事務組合 議 会 議 員	鈴木 保	野口 浩昭	中川 朗		
監 査 委 員	栄 康次郎				
市立病院運営 委 員 会 委 員	滝澤 英明 内田 勝康	蛭間 靖造 五十嵐みどり	片山いく子 小島 文男	松本 浩一	川鍋 秀雄
農 業 委 員 会 委 員	松本 浩一	富樫 清年	野口 浩昭	小島 文男	
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 委 員	岩谷 一弘	白土 幸仁	福田 晃子	武 幹也	阿部 喜一
民生委員推薦会委員	山口 保	阿部 喜一			
都市計画審議会委員	鬼丸 裕史 大山 利夫	滝澤 英明	卯月 武彦	鈴木 保	内田 勝康

※6月定例会における変更の有無にかかわらず掲載しました

一般質問

市民の声を市政に

一般質問に28人が登壇

(文責は、各質問者)

本会議の傍聴を希望される方は、市役所本庁舎3階の傍聴者受付で、住所及び氏名をご記入の上、傍聴券を受け取り、傍聴席に入場して下さい。傍聴席は56席(車いす傍聴席2席含む)です。

本会議は、通常午前10時から開催されます。

なお、一般質問発言通告一覧表は、市役所本庁舎総合案内・議会議中継テレビの横、庄和総合支所議会議中継テレビの前、各公民館に置いてあります。また、市議会のホームページにも掲載していますのでご利用ください。

石川良三市長の 今後の市政運営について



会田 幸一 議員

石川市長は、市長に就任して以来、持ち前の行動力で積極的に市民の皆さんとの対話に努め、強力なリーダーシップをもって、的確かつ迅速に要望実現のため多くの事業に取り組み、高い成果を挙げてくださいました。市長のこのような取り組みに、市民の皆さんも高く評価しているところです。当市が県東部地域の中心的な都市として持続的に発展し、市民の皆さんが住んでよかった、今後も住み続けたいと思える市の実現のためには、バイタリティーにあふれた行動力と強力なリーダーシップを兼ね備えた石川市長に、引き続き市政を担っていただきたいと考えています。次期市長選に出馬する意思をお持ちなのかどうか伺います。

○市長

市長に就任して以来、市民の皆様方の声に耳を傾け、市政に反映させること、市政へ

の参加をすすめること、市政に経営感覚を導入することを念頭に市政を運営してきました。これまで多くの事業に取り組み、一定の成果を挙げたものの自負もありますが、ほとんどの事業が着手したばかりです。これらの事業を私の責任において完成させ、市民の皆様方の負託に応えることが私に与えられた使命であると確信しています。改めて市長という職務の重大さを痛感しています。心新たな決意と覚悟をもって、再度市政運営を担うべく、市長選に出馬したいと考えています。

保育行政について



川鍋 秀雄 議員

先日、4年ぶりに待機児童数が増加したと新聞に大きく報じられていました。

4月1日現在の県内保育所の待機児童数は、1509人で、前年を293人上回り、4年ぶりに増加に転じました。県内の保育所入所申込者数も、前年より2680人増え

ています。これらの急増の原因には、子育て世代の就労希望者の増加、マンションなどの新規住宅建設による保育所需要の増加が挙げられますが、最近では経済情勢の悪化により、今まで専業主婦だった人たちが、パートに出ないと家計が成り立たないことを理由に、保育所への入所を希望されています。当市も例外ではありません。

このような状況の中で、当市では、庄和総合支所内の児童センターや第9保育所の開所予定など、市政全般において着実に事業の推進がなされているところとす。

そこで、市内の待機児童数の現状について伺います。

○福祉健康部長

4月1日現在の待機児童数は、平成20年度が37人、21年度が54人となっており、17人増えています。待機児童数については、第9保育所の開所等が予定されていますので、今後、待機児童の解消は進むものと期待しています。

このほか

○環境対策について
○県道松伏春日部関宿線の整備について

行政への市民参加の 推進について



白土 幸仁 議員

多様化する住民ニーズの中
では行政サービスには限界が
あり、今後、住民との協働に
よるまちづくりの、さらなる
進展が必要不可欠と考えます。

また、行政としては、市民
の皆さんが自らの知恵を生か
し、主体的に活動しやすい環
境づくりが重要と考えます。

本市では、平成20年10月に
市民参加推進条例が施行され
市民参加の仕組みを確立して
きました。また、(仮称)東
部地域振興ふれあい拠点施設
の基本構想では、市民活動施
設、市民交流施設が整備され
る予定となっております。

このように、市民参加の推
進に関するハード面、ソフト
面の両面において急速に充実
しつつありますが、市民と行
政の支え合いの、さらなる新
しい仕組みが必要と考えます。
そこで、市民からの提案を
募集し、市民との協働、また
は市民活動団体に事業を委託

する、市民提案型事業委託制
度の導入を提案しますが、市
の考えを伺います。

○市民部長

まずは市民の皆様が市民活
動に対する理解を深めていた
だき、さまざまな公益的事業
を実施できる市民活動団体の
組織づくり、育成、支援が大
切であると考えています。

市民提案型事業委託制度の
導入については、課題の抽出
等を行った上で、先進市の事
業実績や提案の状況等を参考
にして取り組んでまいります。

このほか

○地方主権の推進について

内牧側溝堆積物 処分地について



小島 文男 議員

この処分地は、側溝堆積物
の埋め立て処分のために使用
していましたが、既にその目
的を達してから10年以上が経
過しています。この間、用地
が使われていないのにもかか
わらず、賃貸借契約を結び、
市は毎年、4百数十万円の賃
借料を支払っています。これ

は、春日部市の負の遺産と言
えます。

この問題については、昨年
の9月議会でも一般質問を行
い、何か対策を考えなさいと
提言しました。その後、市で
検討を行った結果、市が用地
を取得することは決定したが、
具体的な利用計画は確定して
いないということです。

10年以上もほったらかして
おいて、とりあえず市が購入
するが、利用方法はこれから
考えるのは駄目なものです。市
民の皆さんの大切な税金です
から、無駄なお金を投じず、
きちんとした対応を早急にす
るべきです。

そこで、今後の土地利用に
ついて、市の見解を伺います。

○総合政策部長

当面の土地利用方針として
は、公園もしくは広場として
活用できればと考えています。
また、多くの方々へ親しん
でいただけるような、自然環
境を残した土地利用が図られ
ばと考えています。

○市長

今後、この土地の活用につ
いては、市全体の施策の中で
最も適切な利用計画を策定し、
早急に取りまとめ次第、必要
な手続きをまいります。

春日部エミナースの 存続について



蛭間 靖造 議員

平成17年度の年金・健康保
険福祉施設整理機構法の成立
により、すべての年金・健康
保険福祉施設を、5年間で譲
渡・廃止する国の方針が示さ
れました。この方針によれば、
来年の秋にはすべての年金福
祉施設が譲渡・廃止されるこ
とになります。そのため、地
域の人たちに愛され、親しま
れてきた春日部エミナースも
廃止、または民間企業に譲渡
されるのか大変気掛かりなこ
ろです。

そこで、この法律に基づき
設立された年金・健康保険福
祉施設整理機構の年金福祉福
祉施設の譲渡に対する考え方、及
びエミナースの譲渡に対する
考え方と、譲渡のスケジュール
ルについて伺います。

○総合政策部長
年金財政等への損失の最小
化を図ることを基本に、①5
年間ですべての出資施設を譲
渡する②原則一般競争入札に

より市場価格で譲渡する③公
共性及び地域の雇用に配慮す
る、以上3つの譲渡に対する
考え方を、この機構は示して
います。エミナースの譲渡に
対しても、これらの考え方に
沿って譲渡を行いたいとして
います。譲渡のスケジュール
については、6月下旬から入
札等の手続きが行われるよう
で、仮に応札により落札者が
決まった際には、契約・引渡
しの手続きを10月下旬ごろに
行いたいと聞いています。

このほか

○内牧公園に定期バスを運行
することについて



春日部エミナース

自然環境を大切にした 内牧公園の事業内容について



石川 勝也
議員

内牧公園は昭和55年1月に都市計画決定がなされ、昭和61年1月に県から事業認可が下りました。当初は計画面積10・4 haで整備をしてきましたが、平成11年3月に計画面積を11・4 haに拡張して事業を進めてきました。この公園は自然に触れる機会が少なくなりつつある市民が、身近に自然を感じ、心身ともにリフレッシュすることができ、地域の人々とコミュニケーションが図れる場として整備されてきました。

内牧公園の整備事業を進めることにより、施設の安全性や機能性の向上を図るため、計画面積の拡張や施設計画に変更が生じたと聞いています。変更された内容について伺います。

○建設部長

内牧公園の整備の変更内容は、公園利用者の増加により多目的総合公園としての機能



内牧公園

性を、より向上させるため、自然林を多く残すことにより幅広い年齢層が楽しめるエリアとして、北側はアスレチック広場を設置し、施設の充実を図ることにより、市民の皆さんが健康の増進を図れるエリアとしました。また、公園南側の拡張に伴い、内牧黒沼緑道などを利用して公園に來られる市民の皆さんの利便性を図ってきたところです。

このほか

○高齢者社会の対策と健康福祉計画の中から
○農業経営と食料の安定供給を図るために

ペット(犬)のふんの 後始末について



鈴木 保
議員

最近ではペットブームで、特に犬を飼っている家庭が多く見受けられ、朝夕、愛犬と散歩しているのを見かけます。時々、心ない人が道路沿いの空き地や花壇等に、犬のふんの始末をしないで捨ててしまっている人がいます。

このほか

○16号国道沿い商業施設(インセンスモール)について
○市発注の入札について

江戸川堤防上の遊歩道には、ポイ捨て禁止の看板は見かけますが、看板が小さいのか、無視している人が結構おり、遊歩道の端に捨てて行ってしまう人が多数います。

そこで、ふんの後始末の周知徹底について伺います。また、ふんの放置を規制する条例の制定について伺います。

○環境経済部長

犬の散歩時におけるふんの放置の根本的な原因は、他人の迷惑を考えない飼い主の自己中心的な低いモラルにあると認識しています。市では対策として、広報への啓発記事の掲載、犬の飼い方冊子等の

配布を行って適正な処理を呼び掛けています。また、放置に悩まされている市民に対し、ふんの放置防止の啓発看板の無料配布等を行っています。今後も、犬の飼い主一人一人の意識改革とマナー、モラルの向上を図る啓発活動に、粘り強く取り組んでまいります。

なお、条例については、先進地の事例や条例の効果性等について、調査研究を行ってまいります。

このほか

○16号国道沿い商業施設(インセンスモール)について
○市発注の入札について

このほか

国からの通知が今年度になつてから届いていることもあり、具体的な対応は、これらという状況です。

省エネ法の改正等に 伴う対応について



中川 朗
議員

現在、地球規模の温暖化を防止するため、世界各国で取り組みが始まっています。

こうした中、国では地球温暖化対策の一層の推進のため、業務、家庭部門における省エ

ネルギー対策の強化を目的に、省エネ法が改正され、平成22年4月から施行されることに

なりました。そこで、省エネ法の改正に伴う、市の準備状況を伺います。

また、法改正に伴い、エネルギー消費量を年平均1%以上低減することが求められます。温暖化の進展は、将来の私たちの生活に多大な影響を及ぼすものであり、率先して取り組みを進めていくことが市民生活を守ることになるのです。そこで、エネルギー消費量を低減するため、どのような取り組みを推進していくのか伺います。

このほか

○粕壁三丁目A街区について
○国民健康保険における第三者行為の取り扱いについて

このほか

エネルギー消費量を年平均1%以上低減するための取り組みは、今年度内に策定予定の温室効果ガス削減の実行計画の中に、改正省エネ法の対応を盛り込むことが、全庁的な進行管理の上で効果的であると考えています。なお、取り組み内容は、国のマニュアル等を参考にして検討します。

○粕壁三丁目A街区について
○国民健康保険における第三者行為の取り扱いについて

○粕壁三丁目A街区について
○国民健康保険における第三者行為の取り扱いについて

このほか

○粕壁三丁目A街区について
○国民健康保険における第三者行為の取り扱いについて

このほか

○粕壁三丁目A街区について
○国民健康保険における第三者行為の取り扱いについて

このほか

○粕壁三丁目A街区について
○国民健康保険における第三者行為の取り扱いについて

**市立病院再整備計画の
進捗状況について**



松本 浩一 議員

老朽化した市立病院の再整備については、3月定例議会において、平成27年度を目標にするとの答弁があり、5月27日の市立病院運営委員会で、平成27年度に完成するとのスケジュールが示されました。

市立病院の建て替え、充実には、市民に安心と希望を与えるものです。また、市立病院で働く医師・看護師をはじめとする職員の皆さんのモチベーションを高め、医師の確保にも大きな展望を開くものと確信します。

平成27年度完成までのスケジュールを説明してください。また、来年度の用地選定の見通しはどうでしょうか。

○総合政策部長

現在、基礎調査を実施しています。8月に市立病院再整備検討委員会を設置して、来年度に基本計画を取りまとめたいと考えています。そして、平成23年度から24年度の前半

にかけて基本設計、その後、約1年をかけて実施計画を作り、建築工事は約2年間と考

えているため、最短では、平成27年度中に完成の予定です。用地は、現地での再整備、または移転新築を慎重に比較検討した上で、平成22年度には決定したいと考えています。

このほか

- 早急に市立病院の産科・小児科の完全な再開を
- 教職員の多忙化の解消を
- 学校の校舎・体育館の定期的なメンテナンスを
- 義務教育無償の原則に従って父母負担の軽減を

**市内小中学校の通学路の
総点検について**



富樫 清年 議員

学校によっては交通量の多い道路を通学路として利用していますが、安全確保について、また歩道の区別のない道路での安全対策も伺います。次に、横断歩道などの道路標示が消えている所や、文字が消えていたり、折れかけている表示板などの点検、改善

についても伺います。

一方、こどもかけこみ110番の家について、協力者の集いの開催状況や、実際に駆け込んだ件数等を伺います。さらに、市長には、今後の取り組みについて伺います。

○学務指導担当部長

交通量の多い道路では、教職員や保護者が交代で見守っています。歩道の区別のない道路については、1列で右側を歩くよう指導しています。

○市民部長

老朽化した施設の修繕は、職員の目視や市民からの連絡により把握し実施しています。

○社会教育部長

110番の家はPTA連合会の環境対策委員会で情報交換等が行われています。現在、駆け込みの事例はありません。

○市長

関係各団体と強く連携を図り、安全対策を推進します。

このほか

- 西金野井第二土地区画整理地内の公園の整備について
- 県道次木杉戸線の道路改良整備について
- 庄和総合支所の市税収納窓口の存続について
- ドッグラン設置についての進捗状況について

**共栄高校、大増中学校
東側河川のふたがけで
通学路の拡幅を**



五十嵐みどり 議員

共栄高校、大増中学校東側の通学路は多くの児童生徒が通学や部活動で利用しています。一方この地域は信号も少なく朝夕の交通量も多くなっています。朝の集団登校時には、児童たちは心光寺の角で向かいの歩道に渡るのですが、安全確保のため、毎朝、母親たちが渡している状況です。

幸いこの区間の道路に沿って用水が流れていますので、ここにふたがけをすれば安全な通学路を確保できると思います。また、共栄高校東側の交差点は、反対側に信号待ちをするスペースがなく、危険な状況です。この箇所も含めて、春日部温泉から県営住宅の交差点まで、ずっとふたがけしていただきたいと思いが強いかがでしょうか。さらに、この周辺の道路の水害対策についても伺います。

○建設部長

大増中学校東側については、

両側への歩道設置が必要な路線と認識しています。整備手法については用水へのふたがけが費用対効果が高いと考えており、暫定的ですが早期に実現できるように取り組みます。また、信号待ちの場所と、道路冠水の軽減対策については、道路全体のかさ上げも視野に入れ検討してまいります。

このほか

- 春日部市立病院の助産師外来と院内助産所開設に向けた進捗状況及び病院内に病後児保育の設置を
- 春日部市ワンルーム形式・共同住宅指導指針について



大増中学校東側通学路

子育て支援の充実



卯月 武彦 議員

石川市長は子育てで日本一を掲げていますが、日経の調査においても県内で中間よりも下位である等、日本一には程遠いものとなっています。

財政状況が厳しいのは承知の上で掲げているわけですから、改めて市長にどのような考えで子育てで日本一を掲げているのか伺います。

日本一に近づくためには、こども医療費の無料制度について、県内最高に並ぶ中学卒業までに拡充することや、保育所の待機児童を解消することを進めるべきです。また、合併前には地域ごとに児童館を整備する方針がありました。少なくとも武里地域、豊春地域に早急に児童館をつくっていくべきと思いますが、それらの点について伺います。

○福祉健康部長

医療費の拡充や待機児童の解消については、大きな課題として認識していますが、矢

継ぎ早に打ち出すのは難しいことです。基本的には次世代育成支援行動計画等の計画行政に基づき、一つずつ確実に実現してまいります。

○市長

子育て日本一に向けた子育て支援については、子育て家庭への安心感の提供を第一として、春日部で子育てしてよかったと感じられるまちを目指したいと考えています。

このほか

○保育所の指定管理者制度はやめるべき

○障がい者にやさしい街づくり

春バスの充実は台数を増やしてこそ実現できる。充実を！



福田 晃子 議員

3月議会で取り上げて以降も、引き続き住民の声を聞いてきました。春バスの運行事業を市民の願いに応え、もっともっと充実すべきです。

以上の観点から、以下の点について提案します。

①高齢者に喜ばれる運行。福祉施設・医療機関・庄和総合

ユリノキ通りアンダーパスの安全対策について



滝澤 英明 議員

昨年8月の、いわゆるゲリラ豪雨では、市内各地で多くの家屋浸水、道路冠水が発生し、ユリノキ通りアンダーパスも冠水しました。そこで、

大雨時における安全確保のため、冠水表示板、交通遮断機が設置されることになりましたが、その工事の進捗状況伺います。また、アンダーパスが通行止めとなった場合、

国道4号や大池通りからは状況が分かりにくいと思います。一方、ユリノキ通りの交通量は年々増大しており、路面の舗装が相当傷んでいます。

今後は藤塚から米島までの延伸により、今以上に交通量が増加する幹線道路となります。安全確保のため、舗装修繕が必要だと思っております。

○建設部長

工事の進捗ですが、5月下旬から基礎工事、ケーブル工事等を行っており、6月20日

ごろには完成する予定です。通行止めにした場合の進入してくる車両対策は、直ちに国道及び大池通りとの両交差点部を、職員がバリケードで封鎖します。また、舗装修繕については、優先度の高い路線と認識しているので、今後は予算を確保し、早期に対応できるように検討してまいります。

このほか

○春日部駅周辺の中市街地のまちづくりについて

○地上デジタル放送への完全移行に向けた取り組み

○春日部市入学準備金・奨学金貸付制度について



ユリノキ通りのアンダーパス

長年の取り組み
桶入ポンプ場の
ポンプアップはまだ



阿部 喜一 議員

桶入ポンプ場ですが、この地域では大切な存在です。

この件は今までも何回も説明したとおり、県道春日部松伏線より西側の、冠水の危機的状況を解決するためには、最終的にはこの桶入のポンプ以外にありません。

担当職員も毎回雨が降るたびの冠水状況を十分に承知しているはずですが、それにもかかわらず、いまだに元のままです。今、この桶入ポンプ場をめぐっては、用排水ポンプ場も取り払われております。ポンプ小屋も取り壊され、ありません。桶入ポンプ場の今後の計画について伺います。

○建設部長

桶入ポンプ場の今後の計画は、県道春日部松伏線西側の区域で、上流は本田町地区の藤塚第3公園南側道路を境とし、下流側は根郷下の上田堀までの地域で面積42・5ヘクタールであり、大落古利根川

に排水する計画です。

施設計画は、降雨強度、時間当たり50ミリメートルと設定し、口径700ミリメートルの立軸斜流ポンプ3基を設置する計画で、総排水量は最大毎秒3立方メートルです。設置場所は、かすかべ霊園南側の土地で、旧揚水ポンプ場の跡地を利用する計画です。

このほか

- 文化村二地区道路側溝工事の推進
- 藤塚ポンプ場ポンプアップ改修工事への期待
- 米島延伸その後の推移として



桶入ポンプ場

まちづくりについて



小久保博史 議員

担税力の向上という視点で伺います。総合振興計画で市街化区域を33・5%から49・8%に上げるとあるが、市街化調整区域を市街化区域に編入することで固定資産税等の担税力を向上させることは理解します。一番見込みやすい税が固定資産税だと思います。

どこの地域をどのくらいの規模で、どれくらいの月日をかけて行うのかが、見えてこない現状だと認識しています。いまだに計画が示されていません。この問題が解消されなければ、収入が上がらないから、いつまでたっても財政難は変わりません。また、きちんとした計画がなければ地権者にとっては単なる増税にしかなりません。そこで、どのような手順で担税力を上げようと考えているのか伺います。

○市長

今回の総合振興計画に位置付けた市街化調整区域内のま

ちづくりエリアは、地域のまちづくり意識が高く、地域住民が主体となってまちづくりを進めると位置付けています。

このため、地域のまちづくりは土地利用構想に沿った形で住民の意向を最大限尊重し、企業や民間事業者などの参入が可能な地域においては民間活力の導入を視野に入れ、進めたいと考えています。また、庄和インターチェンジの周辺地区は、市街化調整区域のままでの土地利用が可能で、優良企業の誘致が急務なので、と考えています。

本庁舎、庄和総合支所の
市民窓口サービスの
改善について



阿部真理子 議員

混雑する本庁舎1階の窓口サービスの改善についてお尋ねします。次に、庄和総合支所改修後は、1階に総合窓口を、2階に執務室を配置するということですが、福祉部門が2階では障がいのある方やお年寄りに対し配慮が欠けており、市民サービスの低下と

なります。正面玄関を入ってすぐ相談できる、手続きできる窓口があることが望ましいと考えますが、いかがですか。

○総合政策部長

本庁舎の窓口サービス改善については、さまざまな取り組みを行ってきました。

今回のサービス改善に当たっては、来庁者の待ち時間を少しでもなくすことを基本的な考え方として、窓口整備の検討を行っています。

○庄和総合支所長

1階の総合窓口は、市民の利便性、市民サービス向上の観点からワンストップサービスの考え方を導入し、市民生活に一番身近で利用頻度が高く、短時間の業務を行うよう調整してきました。福祉窓口は、エレベーターを昇り下り南側に配置し、相談室を備え、個別の相談に対応できるようにする予定です。人の往来が激しい1階よりも、2階のプライバシーに配慮した落ち着いた雰囲気の中での対応が、より望ましいと考えます。

このほか

- 国民健康保険の財政状況と今後の見直しは
- 後期高齢者医療制度
- 高齢者福祉、介護について

地球温暖化 防止策について



鬼丸 裕史
議員

地球温暖化対策として最近注目され、全国的な広がりを見せるグリーンカーテンについて質問します。

葉っぱでできた自然のカーテンは、植物の力をうまく利用することで、すだれや布などのカーテン以上の効果をもたらしてくれます。室温の上昇を抑え、快適に過ごすことができれば、エアコンなどの使用を控え、エネルギー消費を減らすことにつながります。また、緑の柔らかい光は心を穏やかにしてくれます。

本年度のグリーンカーテンの取り組み状況、また、来年度以降の取り組みの予定、考え方について伺います。

○環境経済部長

今年度の取り組みは、本庁舎にゴーヤ、ヘチマ、朝顔のプランター、露地植えの規模を拡大して設置し、他の公共施設でも大幅に設置個所が増えているところです。

また、今年度の新規事業として、グリーンカーテンの講習会を5月に開催し、市民40名の参加がありました。

来年度以降、グリーンカーテンは温暖化対策に係る省エネ対策の1つとして、今後さらに推進していく必要があると考えています。また、グリーンカーテンのみを普及させるといえるものではなく、これをきっかけとして、他の省エネ対策の実践に波及させることを目的としています。

このほか

○春日部市のイメージアップについて



グリーンカーテン

中心市街地の エコまちづくりについて



岩谷 一弘
議員

エコまちづくりについて、以下質問します。

①進捗状況・調査結果について

②対応策及び目標について

③今後の検討課題について

④自転車を活用した新ネットワークについて

○都市整備部長

行政検討会議の設置で、統計及び調査資料等を活用し、都市交通・緑化・エネルギーの分野で現状把握及び対策案等の作成を進めています。

中心市街地の主な特性として、人口・来街者の増により、車の利用が増加しており、駅利用者徒歩や自転車が多い状況です。

二酸化炭素の排出量は、年間5万7600トンとなっており、そのうち業務部門の二酸化炭素排出量は、年間で3万3900トン、うち約55%は大規模店舗が排出しています。

今後、フリンジパークの整備での車流入の抑制や、徒歩、自転車利用への転換を図るコミュニティサイクルやカーフリーデーなど、歩行者、自転車空間の拡充を図ることを検討します。

○市長

エコまちづくり計画は、二酸化炭素の削減、ヒートアイランド対策や、にぎわいの創出を3本柱として取り組み、春日部市から全国へ発信できるように努めます。

このほか

○学校施設の整備方針について

クールアースデーの 取り組みについて



栗原 信司
議員

公明党の主張により、七夕の日をクールアースデーとして制定された昨年は、全国で7万6395カ所のライトダウンが実施され、広報かすかべ6月号には「クールアースデーに協力を」の記事を掲載していただきました。

さらに、行政として取り組

む具体的な内容、各種団体への呼び掛け等、地球温暖化防止対策としてのクールアースデーに対する取り組みについて伺います。

○環境経済部長

本年4月1日に制定した、春日部市環境都市宣言の実効性を高める啓発事業として位置付け、7月7日を新たに定時退庁日とし、業務上支障のない限り午後8時までに業務を終了し執務室を消灯します。事業者や大型商業施設にも、ライトアップ施設の消灯を呼び掛け、参加する企業については、施設名、削減消費電力量等を市のホームページに登録してまいります。

市民には、家庭の電気の消灯を呼びかけます。

○市長

イベントの実施は、環境都市宣言の趣旨と同じくするものであり、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

このほか

○高齢者福祉の向上について
○妊産婦医療費の無料化
○定額給付金に関してDV対策等、弱者への対応について
○コンビニ収納、電子納付で市税、公共料金の支払いを可能に

空き店舗の活用について



也 幹 員
武 議

市の高齢化率は、平成20年、19・5%、平成25年、23・9%と急速な高齢化が推定されます。また、厳しい経済状況により、毎年、空き店舗が増加している状況です。

そこで、空き店舗を活用し、高齢者が商店街に集まり、交流が図れ、商店街の活性化につながる、「まちの駅」の設置について伺います。

また、赤ちゃんの駅といった子育て世代等との交流機能を持たせ、さらに、観光情報やPR、窓口案内機能を持たせた「まちの駅」や、まちの駅の核となる市の施設への設置に対する考えを伺います。

○環境経済部長

商店街の活性化、地域コミュニティの再生という観点から、まちの駅の有用性は認識しています。空き店舗を活用するのか、既存の店舗や公共施設とするのか等、設置・運営方式を含め先進事例を研

究し、商工団体等とも十分に協議し、検討していきます。

○市長

商店街のにぎわいの創出や魅力ある地域社会づくりを推進していく上で、有効な手法の1つと考えています。今後、運営主体や効果等を十分に検証し、関係団体と連携を図りながら検討していきます。

このほか

○安全・安心のための「見守り隊」について
○ユニバーサルデザインについて

○埼葛斎場へのアクセス道路整備について

各商店街の活性化の方策は



元 正 員
竹ノ内 議

春日部のまちづくりとして、にぎわいのあるまちを目指すには、市外の方だけに目を向けるのではなく、市民の皆さんを集客できる事業を展開し、商店街の活性化をすべきと考えます。そこで、小中学生の絵を各商店に展示してもらい、「まち中美術館」を実施

してはどうでしょうか。

まち中に、地域に根差した絵が描かれ、地域とのコミュニティの橋渡しとなり、商店街に活気が戻ると考えます。教育委員会や観光協会、各商店街の協賛で、春日部全体が美術館といったプロジェクトを実施してはいかがでしょうか。

○環境経済部長

商店街での「まち中美術館」は、商店街に地域住民を呼び込むため有効な手法と考えられます。商店街の来訪の機会となり、商店街の良さを知らせてもらい、消費拡大にもつながると期待します。実施に向けては、商店街の意向を踏まえ、商工団体や教育委員会等と協議していきます。

○学務指導担当部長

児童・生徒の作品を商店街に展示することは、児童・生徒の学習意欲の向上や、絵を通じた地域との交流も深まり、教育的意義は大変大きいと思います。今後、商店街などの意向を踏まえ、協力していきたいと考えます。

このほか

○AEDの普及と無償貸し出しについて
○記章について市長と執行部の考え方

武里団地について



子 員
片山 議

市は総合振興計画の中で、魅力ある良好な住環境の整備促進として「緑豊かな武里団地の住環境を維持し、多様な世帯が、安心して暮らせる活力あるコミュニティを目指す」としています。

都市再生機構では、国や自治体、地元の住民と、高齢者や子育て世帯への支援はどのようなものが必要かを協議し、団地の再生を図る「安心住空間創出プロジェクト」に着手しています。

団地再生が示されている今、市が都市再生機構とプロジェクトを立ち上げることで、魅力的なまちづくりが展開されると考えますが、いかがでしょうか。

○都市整備部長

武里団地地区まちづくり庁内調査委員会を設置し、センターゾーン、文教・公益施設ゾーン、居住ゾーン等の土地利用構想を検討し、都市再生

機構に提案しています。

今後、都市再生機構にも参加していただき、居住、商業、コミュニティ活動等が充実した、幅広い年代で住み続けることのできる団地再生を目指してまいります。

提案のプロジェクトは、この委員会の中で検討する考えです。

このほか

○地域公共交通再編計画について
○保育所・放課後児童クラブの待機児童対策について
○定額給付金の給付状況について



武里団地

官製フーキングブアをなくせ



秋山 文和 議員

経済危機の下で企業が非正規切りを進めており、誰もが人間らしく働ける労働のルールを確立することは、緊急の課題です。

市においても、嘱託職員、臨時職員といった非正規職員を多く採用しています。

しかし、一般事務の臨時職員で、時給750円と低い賃金で労働しており、働く貧困層に、果てしなく近い状況です。

また、保育士など専門的な職種の非正規職員は、正規職員化を進めるべきだと考えますがいかがでしょうか

○総務部長

嘱託職員の場合、フルタイムに勤務して、月給14万9800円と通勤手当や期末勤勉手当が支給されます。

また、臨時職員の場合は、1日5時間のパートタイム的な勤務で、ライフスタイルに合った就業機会の提供に努め

ているものです。

ただし、時給は近隣市よりも低い状況で、時給の改定については、検討していく必要があると考えています。

○福祉健康部長

非正規職員の採用は、主に保育士の出産、育児等による休職者の代替として一時的に採用しています。

また、研修の実施や職員会議への参加も、必要に応じて行い、情報の周知や意見交換をしています。

このほか

○市内商工業の活性化について

公共施設の利用について



山崎 進 議員

市内の犯罪件数は、平成19年に4703件、平成20年は5189件と増えており、非常に心配しています。

最近では、防犯活動ボランティアのパトロールなど、防犯意識が高まりつつあります。

しかし、犯罪発生時に一番頼りになるのは警察であり、

交番ですが、大枝地区から東武野田線までの国道4号線側は、交番が1つもありません。

春日部消防署備後分署の一部に、交番を設置できないか伺います。

また、防犯パトロールや子ども見守り隊など、ボランティアで防犯活動を行っている方の地域コミュニケーションを図るため、公共施設である消防署、公民館、集会所の一部を利用して、防犯ボランティアの拠点施設がつかれないか伺います。

○市民部長

埼玉県警察では、近年、交番の新設は行っておらず、再編整備により統廃合が進んでいます。しかし、住民の安心安全のため、交番設置が重要であることから、設置の要望を行い、また、要望地域のパトロールの強化等を依頼してまいります。

ボランティアの拠点施設については、施設の本来の業務に支障を来す恐れがあり、長期的に占有する使用は、現状においては難しいと考えています。

このほか

○環境について
○財政について

誰もが安心して利用できる介護制度へ



村松 君子 議員

介護保険制度が始まってから、この4月で10年目となりました。10年を迎えるの見解を求め、認定制度への見解を求めます。

政府は、毎年2200億円の社会保障費を削減し続け、今年も認定の見直しで介護度を下げようとしています。その結果、「介護の取り上げ」があり、サービスが必要でも十分に受けられないなど、市民は苦しめられてきました。

当面は「経過措置」で、今回の認定の見直しは利用者の希望を聞いてとらなっているようです。今後の対策を求めます。

介護労働者が劣悪な労働条件のために定着できず、無念の思いで現場を去っていく状況です。経験の蓄積や専門性の継承のためにも、他市事例のように、介護労働者への直接的な支援を求めます。

介護保険の保険者は「市」であり、ここに住む高齢者が

安心して住み続けるために、市としての対処と、さらなる低所得者への対策を求めます。

○健康保険担当部長

介護保険制度の持続のために、新予防給付制度等が考えられたものと考えます。認定制度については、今後を注視してまいります。

○市長

低所得者対策等については、国に要望してまいります。

このほか

○生活福祉貸付金の拡充を
○保育所看護師配置について



国が進める農工商等連携事業に
認定された「庄和黒豆の
ブランド化推進事業」について



大山 利夫
議員

今年3月に、道の駅庄和と地元農家や庄和商工会などが推進した庄和黒豆のブランド化事業が、農林漁業者と中小企業の連携による事業として、国から認定されました。特に、商工会と連携した取り組みの認定は、当市の黒豆が全国初で、今後の動向が注目されています。そこで、庄和黒豆のブランド化推進事業は、休耕田の活用と耕作放棄地の解消につながるものとして、栽培を庄和地区だけでなく、市内全域で栽培に取り組み提案とブランド化推進事業に対する市の支援策を伺いたい。

○環境経済部長

今後の支援策は、黒豆の生産拡大を市内全域にできるよう推進していきます。さらに、販路や商品開発の拡大を、商工団体と連携を図りながら、各種イベント等を活用したPR活動を支援していきます。

○市長

農業や商工業の新たなビジネスモデルである農工商等連携事業について、今後も積極的に支援していきます。

このほか

- 小1プロブレムの対応策と豊野地域の小学校通学区域の見直しを提案するについて
- 3人乗り自転車の助成制度の導入を提案するについて
- 小学1年生に本を贈るセカンドブック事業の導入
- 百歳以上の医療費個人負担分を免除する制度の導入を
- 消防団協力事業所表示制度の導入及び普及策と優遇策
- 市長公用車の廃止を提案



上野長宮線の
延伸について



山口 保
議員

都市計画マスタープランに、上野長宮線の延伸を住民参加で策定するという答弁を以前いただきました。その後の動向について伺います。

また、増戸地区の延伸に関する協議と整備の推進状況、地区内へ通過交通の流入への安全対策について伺います。

○都市整備部長

アンケートや説明会等を開催し、地域の皆様の意見を確認し、都市計画マスタープランの作成をしていきます。

○建設部長

県では、周辺道路の整備状況等を踏まえ、整備を検討します。優先整備を要望していきます。

また、岩槻区南平野土地区画整理事業地内の整備は、平成21年度施行予定と伺っています。通過交通の増加対策については、影響を確認して、発生要因や課題を検証し関係機関へ強く要望していきます。

○市長

市域を超える幹線道路であり、従来からの経緯を踏まえ、引き続き関係機関へ要望していきます。

このほか

- 市内バスの運行について
- 南中曾根、見晴屋前交差点信号機設置の件
- 市道2-21号線、下大増用水路ふたかけをして、歩道建設整備について
- 豊春駅前通り歩道の中心にある電柱移設並びに分離帯布設について
- 花積地区、岩槻区隣接のU字溝整備について

陳情

○第1号

(仮称)庄和図書館の運営を直営の公務員で行うことを求める陳情

今定例会の日程

5月29日

開会、公有財産有効活用検討特別委員長中間報告、議会基本条例等調査特別委員長報告、議会基本条例等調査特別委員会の終結、正副議長選挙、議案第40号か

閉会中の委員会活動

▽議会基本条例等調査特別委員会

4月13日
・議会基本条例の枠組みと個別事項のまとめについて
4月22日
・付託案件ごとの意見整理とまとめについて

ら議案第56号までの上程・説明、諮問第1号の上程・説明・質疑・討論・採決、議案第45号並びに議案第46号に対する質疑、総務委員会、総務委員長報告とそれに対する質疑、議案第45号並びに議案第46号に対する討論・採決、議案第57号の上程・説明・質疑・討論・採決

6月2日
議案に対する質疑
6月4日
常任委員会
6月8・9・11・15・16日
一般質問
6月18日
常任委員長報告とそれに対する質疑、各議案並びに請願に対する討論・採決、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決、閉会

次の定例会は 8月24日(月) 開会予定です

- 5月15日 ・最終報告書のまとめ
- 5月21日 ・最終報告書のまとめ
- ▽公有財産有効活用検討特別委員会
- 5月14日 ・特別委員会の運営について
- 6月29日 ・市が所有している土地についての説明、現地視察
- 7月1日 ・公有財産使用状況調査に対する質疑
- ▽議会運営委員会
- 5月25日 ・平成21年6月定例会運営について
- 7月3日 ・平成21年第1回(7月)臨時会運営について
- ▽議会だより編集委員会
- 6月19日 ・議会だより第16号の発行について
- 7月9日 ・議会だより第16号の発行について

市議会ホームページの案内

市議会のホームページでは、議員名簿、会議日程、一般質問発言通告一覧表などを掲載しています。

また、会議録の閲覧・検索や、インターネットによる本会議生中継・録画中継で、議会の様子をご覧いただけます。

●市議会ホームページアドレス
<http://www.kasukabe-shigikai.jp/>

当市への視察状況(平成20年度)

来庁日	来庁議会	視察内容
5月14日	光市議会 (山口県)	春日部市立病院における日本医療機能評価機構の認定と公営企業健全化計画について
5月29日	諫早市議会 (長崎県)	電子自治体について
6月26日	加古川市議会 (兵庫県)	児童館運営事業について
7月2日	鈴鹿市議会 (三重県)	総合評価方式の入札制度の取り組みについて
7月15日	佐賀市議会 (佐賀県)	総合福祉窓口の運用及び取り組みの状況について
7月22日	関東若手市議会議員の会	(1)首都圏外郭放水路について (2)粕壁三丁目A街区再開発事業について
10月9日	松伏町議会 (埼玉県)	議会広報紙編集について
10月29日	府中市議会 (広島県)	市立病院経営について
1月19日	越谷市議会 (埼玉県)	春日部市立病院の経営について
1月21日	小樽市議会 (北海道)	春日部市立病院について
1月29日	旭川市議会 (北海道)	(1)国民健康保険について (2)小規模修繕業者登録制度について

合 計	18	16	15	11	9	8	6	5	月 日	今定例会傍聴状況
161	2	30	44	17	19	32	5	12	傍聴者数	
	討論・採決	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	質 疑	上程・説明	主な日程	

傍聴して一言

真剣な討議に、市政に対する議員、市関係者の真摯な姿が理解できました。もっと身近な市政となるために、市民の努力が必要と思います。

男性69歳

議員が長年取り組まれている事項に質問されている熱心さに頭が下がります。1つのことを、実現するまで頑張っていました。

女性67歳

課題は集中討論、一問一答で問題を明らかにし、対策を具体化する必要があると思う。聞いていると「質問した」、「答弁した」だけ。市民にとって、議会終了から、どう具体化するかが見えてこない。

男性62歳

現場の声を十分理解した上での質問で、大変共感しました。それに対する対応を、もっと前向きにとらえていただきたいと思います。

女性53歳

※割愛させていただいた部分もあります。

編集後記

冷房なしには過ごせない日が続いていますが、春日部市議会では、6月定例会にて新たな正・副議長が就任し活発な活動を展開しています。

議会だより編集委員会も、市民の皆様が議会の活動や市政の動きを身近に感じられるよう頑張っています。

暑さもあとしばらくです。残りの夏を元気に楽しく、お過ごしください。

議会だより編集委員会

- 委員長 村松 君子
- 副委員長 鬼丸 裕史
- 委員 岩谷 一弘
- 委員 滝澤 英明
- 委員 片山いく子
- 委員 石川 勝也
- 委員 阿部 喜一
- 委員 栗原 信司
- 委員 大山 利夫
- オプザーバー
- 議長 河井 美久
- 副議長 鳴島 武

〒344-8577

埼玉県春日部市中央6丁目2番地

春日部市議会

TEL048-736-1111(代表)

内線3116